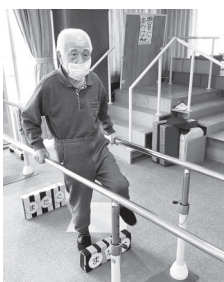


# 神戸町デイサービスセンター季節行事

季節ごとに様々な行事を実施し、ご利用者様に季節を感じていただいております

## 機能訓練

神戸町デイサービスセンターでは理学療法士による機能訓練を実施しています。住み慣れたご自宅での生活が安全に継続できるよう支援させていただきます。



## 敬老週間

ご長寿を祝い、心より喜び申し上げます。いつも皆様の素敵な笑顔に励まされます。いつまでも健康であられますよう職員一同お祈りいたします。



● お問い合わせ 神戸町デイサービスセンター ☎ 0584-28-1021

# 神戸町社協居宅介護支援事業所

介護保険でサービスを利用するまでの流れ

### ① 要介護認定の申請

申請には介護保険被保険者証、40歳～64歳は医療保険証が必要です。

### ② 認定調査・主治医意見書

認定調査員が自宅や施設等を訪問し、心身の状態を確認するための認定調査(1時間程)を行います。主治医意見書は市町村が主治医に依頼。

### ③ 審査判定

(申請から認定の通知までは原則30日以内に行います)

調査結果及び主治医意見書を元に1次判定(コンピュータ)に入力され、全国一律の判定。1次判定の結果をもとに介護認定審査会による要介護度の判定が行われます。

### ④ 認定

認定は要支援1・2から要介護1～5の7段階及び非該当にわかれます。認定の有効期間は6ヶ月～48ヶ月で設定。

### ⑤ 介護(介護予防)サービス計画書の作成

介護サービスを利用する場合は、介護(介護予防)サービス計画書の作成が必要。ケアマネジャーにケアプランの作成を依頼します。

### ⑥ 介護サービス利用の開始

※次回は、介護保険で利用できるサービスの種類と内容について説明します。

● お問い合わせ 神戸町社協居宅介護支援事業所 ☎ 0584-28-1025

